

平成 24 年 2月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
6	日中一時支援事業(地域生活支援事業)			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	2	2	保健福祉局 福祉部 障害福祉課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	障害者自立支援法第77条第1項第2号			
予算要求事業の概要				
内容	<p>障害者等に日中活動の場を提供し、見守りや障害者等の家族の就労支援、障害者を日常的に介護している家族の休息を目的に、一時的に預かり等のサービスを提供するものです。</p> <p>報酬については、1日6時間未満が4,140円、6時間以上が5,180円、送迎1回につき550円です。医療機関である事業所が重度障害者に実施する場合は、6時間未満が12,430円、6時間以上が18,640円です。原則として報酬額の9割を市が実施事業者に対して支給し、1割が利用者負担となりますが、障害福祉サービス及び移動支援事業と合算した上限月額としています。</p>			
目的・目標	<p><目的> 障害者等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。</p> <p><目標> 障害者等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としています。</p>			
現状と課題	<p><現状(平成22年度)> 月毎の平均利用者数 235人 うち、重症心身障害児利用者数 0名</p> <p><課題> 利用人数自体は増加していますが、人工呼吸器や経管栄養等の高度な医療的ケアが必要な児童に対して日中一時支援事業を提供できる事業所が不足しています。</p>			
今後のスケジュール	<p>・平成23年度 日中一時支援事業の実施(随時) 日中一時支援事業所数 25箇所 うち、重症心身障害児対応事業所 1箇所</p> <p>・平成24年度 日中一時支援事業の実施(随時)</p>			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	扶助費の不足が予想され、障害者等に日中一時支援事業を提供することが不能となります。
	実施義務	根拠法令等 障害者自立支援法第77条第1項第2号
	他市の実施状況	政令市：全政令市で実施 県内他市：ほぼ全ての市町村で実施
効果	対象者	障害児者
	効果	障害者等を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、その家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を提供します。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考	
平成23年度	補正前予算額	70,000	<積算内訳> 1 扶助費
	財源内訳		
	国庫支出金 35,000 県支出金 17,500 一般財源 17,500		・国庫補助金 補助率 1 / 2 ・県補助金 補助率 1 / 4
2月補正予算	補正予算要求	7,935	<積算内訳> 1 扶助費
	財源内訳		
	国庫支出金 3,967 県支出金 1,983 一般財源 1,985		・国庫補助金 補助率 1 / 2 ・県補助金 補助率 1 / 4
2月補正予算	財政局長査定	7,935	<査定内容> 1 扶助費
	財源内訳		
	国庫支出金 3,967 県支出金 1,983 一般財源 1,985		・国庫補助金 補助率 1 / 2 ・県補助金 補助率 1 / 4
<査定理由> 障害者等の家族の就労支援及び介護者の一時的な休息に関する扶助費を支給するために必要な経費と判断し、2月補正予算に計上することとしました。			
2月補正予算	市長査定	7,935	<査定内容> 1 扶助費
	財源内訳		
	国庫支出金 3,967 県支出金 1,983 一般財源 1,985		・国庫補助金 補助率 1 / 2 ・県補助金 補助率 1 / 4
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			